

TOKYO働き方改革宣言

自分のライフスタイルを尊重した自分のペースで働き、
休むことができるよう働き方改革を進めます。

平成30年5月2日

Neolive Kans

目 標

働き方の改善

個々の働き過ぎを防止し、全従業員が公平に休息がとれるよ
うな働き方の制度を導入します。
そして、育児や介護と仕事を両立する従業員も働きやすい環
境にします。

休み方の改善

新しい有給休暇制度を導入し、1人当たり年5日の確保を目
指します。

取 組 内 容

働き方の改善

勤務間インターバル制度を導入し、繁忙期と閑散期でも平等
に働き過ぎを抑制できるようにします。

休み方の改善

リフレッシュ等休暇制度を導入し、年次有給休暇を取得しや
すくし、取得日数の数値目標を決め、有給休暇取得率をアッ
プさせます。